

いつまでも自分らしく 暮らし続けられる地域づくりへ。 老人クラブの 支え合い活動が期待されています。

平成 27 年 4 月の介護保険制度の見直しによって、要支援者（要支援 1・2）に対する介護サービスは、今後、市町村が「新地域支援事業」として行うことになりました。

この事業がめざすのは、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域団体や住民参加による支え合いの仕組みをつくることです。

私たち老人クラブも、その担い手として活躍することが期待されています。

新地域支援事業とは、どういうもの？

介護保険制度を持続可能なものに

- 新地域支援事業が創設された背景には、介護保険財政のひっ迫があります。介護保険制度は平成 12 年度に 4 兆円規模の予算でスタートしましたが、高齢化の進展に伴い、年々利用者が増え、平成 26 年度には総費用額が約 10 兆円に膨れあがりました。団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年度（平成 37 年度）には 21 兆円にまで達すると予測されています。
- そこで、制度を持続可能なものにするために、介護の必要度が比較的低い要支援者に対する「訪問介護」と「通所介護」を全国一律の介護保険サービスから外し、市町村ごとに取り組む事業に移行して、重点化・効率化を図ろうということになったものです。

地域のつながりを取り戻す試み

- 新地域支援事業では、重い要介護状態になっても、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、地域団体や住民が主体となって多様なサービスを提供する「地域の支え合い体制づくり」をめざしています。これは、失われつつある地域のつながりをもう一度、取り戻そうとする試みでもあります。
- 事業の推進にあたって、サービスの担い手の確保が急務となっており、従来の介護事業者だけでなく、企業・協同組合・各種法人・社会福祉協議会や自治会・町内会・老人クラブ・NPO・ボランティアなどの参画が期待されています。